

令和6年度 第1回南房総・館山地域公共交通活性化協議会 会議報告

会議の名称	令和6年度 第1回 南房総・館山地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和6年6月7日(金) 13時55分～15時05分
開催場所	南房総市役所 別館1 大会議室
出席者等	<p>&lt;出席委員&gt;19名</p> <p>嶋田 守 委員(南房総市副市長)</p> <p>石井 博臣 委員(館山市副市長)</p> <p>伊藤 昌央 委員(千葉県総合企画部 交通計画課 地域公共交通担当課長)</p> <p>簾谷 幸治 委員(東日本旅客鉄道株式会社 館山駅長)</p> <p>成田 斉 委員(一般社団法人千葉県バス協会 専務理事)</p> <p>高橋 晴樹 委員(日東交通株式会社 運輸部長)</p> <p>坂本 将 委員(ジェイアールバス関東株式会社 館山支店長)</p> <p>平野 直 委員(鏡浦自動車株式会社 専務取締役)</p> <p>本間 裕二 委員(南房タクシー株式会社 代表取締役)</p> <p>代理出席 取締役 川名 隆夫様</p> <p>新井 博幸 委員(日東交通労働組合 安房支部代表)</p> <p>田中 昭光 委員(安房土木事務所 調整課長)</p> <p>本橋 清一 委員(南房総市住民・利用者代表・白浜地区)</p> <p>眞汐 眞一 委員(館山市住民・利用者代表(連合会長) 那古地区連合町内会長)</p> <p>庄司 武雄 委員(館山市住民・利用者代表(連合副会長) 館山地区連合町内会長)</p> <p>松木 拓 委員(国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長)</p> <p>小林 聡 委員(関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官)</p> <p>鈴木 賢二 委員(安房道の駅連絡会 会長)</p> <p>井澤 浩 委員(館山市社会福祉協議会 事務局長)</p> <p>為国 孝敏 委員(NPO法人まちづくり支援センター 代表理事)</p> <p>&lt;欠席委員&gt;2名</p> <p>青木 文男 委員(南房総市住民・利用者代表・三芳地区)</p> <p>齊藤 佳則 委員(館山警察署 交通課長)</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>館山市総合政策部 中村部長</p> <p>館山市総合政策部企画課 黒川課長、宇津木係長、山田主任主事</p> <p>南房総市総務部 座間部長</p> <p>南房総市総務部企画財政課 黒川課長、和泉澤課長補佐、鈴木係長、忍足副主査</p> <p>千葉県総合企画部交通計画課 山村副主査</p>
傍聴人	0人

<p>会議の議題等</p>	<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 令和5年度協議会事業報告について <span style="float: right;">【協議第1号】</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チョイソコ南房総・館山及びとよふさエリアの実績報告</li> <li>・キャッシュレス動向調査の最終報告</li> <li>・南房総・館山地域公共交通計画の評価指標</li> </ul> <p>(2) 令和5年度協議会決算報告について <span style="float: right;">【協議第2号】</span></p> <p>(3) 令和6年度協議会事業計画(案)について <span style="float: right;">【協議第3号】</span></p> <p>(4) 令和6年度協議会予算(案)について <span style="float: right;">【協議第4号】</span></p> <p>(5) 南房総・館山地域公共交通運賃協議分科会の設置について <span style="float: right;">【協議第5号】</span></p> <p>(6) 地域公共交通計画認定申請書(フィーダー系統補助金)について <span style="float: right;">【協議第6号】</span></p> <p>(7) 地域公共交通計画別紙について <span style="float: right;">【協議第7号】</span></p> <p>&lt;その他配布資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南房総・館山地域キャッシュレス動向調査業務の調査報告書</li> <li>・地域公共交通計画認定申請書</li> <li>・地域公共交通計画別紙</li> <li>・スクールバスを利用した安房拓心高生(白浜地区)の通学支援について(南房総市)</li> <li>・館山市街地循環バスR5利用状況について(館山市)</li> <li>・席次表</li> </ul>
<p>議事概要及び 発言の要旨</p>	<p>別紙 会議要旨のとおり</p>

別紙 会議要旨

嶋田会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・忙しい中、協議会に出席いただき、また、日頃から様々な形で2市の公共交通施策の推進に御協力いただき、心より感謝申し上げます。</li> <li>・私達の取り組んでいる社会の課題、とりわけ公共交通の維持やその影響、利用者の皆様や事業者の皆様、行政においても、非常に大きな課題を抱え込んでいると思っている。今後も皆様の連携や地域の資源を有効に活用して地域の公共交通の維持確保を図ってまいりたい。</li> <li>・本日の議案について、皆様方の慎重かつ活発な審議をよろしくお願い申し上げます。</li> </ul>
事務局	<p><b>【議事1：令和5年度協議会事業報告について】</b></p> <p><b>【議事2：令和5年度協議会決算報告について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○議事1と議事2は関連があることから一括審議とした。</li> <li>○協議第1号資料（事業報告）及び協議第2号資料（決算書）の内容について事務局から説明し、監査委員の1人である鈴木委員から、「決算については適正に処理された内容であると認める」旨の報告がなされた。協議第1号P9にまとめた、南房総・館山地域公共交通計画の評価指標達成状況についても報告。質疑ののち、令和5年度事業内容及び決算について承認された。</li> </ul>
成田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2点、補足説明していただきたい。</li> </ul> <p>今回令和5年10月から道路運送法4条乗合による運行が開始されているということだが、目標に達しているようなご説明もあったけれども、実際の運送の申し込みに対して、予約が集中してお断りになったようなケースはないのか。輸送量的に今のところは十分なのかどうかという点を補足していただきたい。</p> <p>もう一つは費用について。費用に関する説明があったが10月から3月末までの同じ時期に平群線が運行していたときの金額に比べて財政的な支出がどうだったのか。バスによる運行に関する費用と比べてどのような状況になっているのか補足いただきたい。</p>
事務局	<p>一つ目は、予約のマッチングになろうかと思うところだが、基本的には予約のあったお客様は全て受けているという形になる。予約の時間の重なった場合は、次のご案内を電話のオペレーターはしており、WEBで予約した場合にも違う選択肢が出てくるという中でご理解、ご利用をいただいている状況。また、車の台数について、今のところワゴン車1台で運用しており、予備車を使った実績は、昨年度はなかった。</p> <p>続いて費用の関係、従来の路線バス平群線との比較では、従来の平群線は令和3年10月からの1年間の実績において、単純な赤字の部分でいくと1160万ほど</p>

	<p>だった。半年に換算すると 600 万弱となる。</p> <p>そのため、運行費用自体はそんなに違いはないが、システム費用分が負担増となっている。これに関しては令和 6 年度のフィーダー補助を申請しているため、この部分は補填ができるのでは今のところ見込んでいる。</p>
事務局	<p><b>【議事 3：令和 6 年度協議会事業計画案について】</b></p> <p><b>【議事 4：令和 6 年度協議会予算案について】</b></p> <p>○議事 3 と議事 4 は関連があることから一括審議とした。</p> <p>○協議第 3 号資料（計画案）及び協議第 4 号資料（予算案）に基づき、事務局から令和 5 年度事業計画案および予算案について説明。質疑を経て、承認された。</p>
成田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 点、補足説明していただきたい。</li> </ul> <p>一点目は、チョイソコとよふさの実績について、伸び悩んでいる状況とこのことだが、このまま 1 年間続けていくのか、それとも止めるのか。止める場合は、いつ時点で判断していくのか。伺いたい。</p> <p>2 点目は、地域公共交通協働トライアル推進事業とはどのような事業なのか、ご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>1 点目の今後の運行については、7 月末までの実績をもって判断し、実績が伴わなければ次回の協議会にて新たなご提案をしたいと考えている。</p> <p>2 点目の補助事業については、交通計画の策定に係る調査事業に対する補助事業で、今回は市民アンケート調査に対する補助事業となる。</p>
事務局	<p><b>【議事 5 南房総・館山地域公共交通運賃協議分科会の設置について】</b></p> <p>○協議第 5 号資料の内容について事務局から説明。</p> <p>令和 5 年 4 月に改正された道路運送法の施行に伴い、令和 5 年 10 月 1 日以降運賃等の協議を行う際は、地域公共交通会議ではなく道路運送法第 9 条を第 4 項で規定する協議会において協議を行う必要があることから、南房総館山地域公共交通活性化協議会の分科会として運賃協議分科会を新たに設置することを説明。質疑を経て、承認された。</p>
成田委員	<p>規程第 3 条の委員にについて、協議運賃を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者と明記されているが、一般乗合旅客自動車運送事業者以外にも一般貸切旅客自動車運送事業者、自家用有償運送事業者も運賃を徴収して運行している。確認したいのは、貸し切りによる乗合旅客運送や自家用バスによる運賃もこ</p>

事務局	<p>の分科会ではやらないのかどうか確認をしたい。</p> <p>一般貸切旅客自動車運送事業者に関しては想定をしていない。また、自家用有償旅客運送事業は、市の交通会議で協議をする予定のため、いずれも当該分科会で協議する予定はない。</p>
事務局	<p><b>【議事 6：地域公共交通計画認定申請書（フィーダー系統補助金）について】</b></p> <p>○協議第 5 号資料の内容について事務局から説明。</p> <p>フィーダー系統に位置づけている「チョイソコ南房総・館山」「館山市街地循環バス」について、国のフィーダー系統補助金を申請するため、申請に係る資料を基に説明し、併せて令和 5 年度市街地循環バスの利用状況の説明を行った。質疑を経て、承認された。</p>
成田委員	<p>チョイソコ南房総・館山と館山市街地循環バスは、20 ページの例示に例えると地域間幹線系統に接続するフィーダーなのか、鉄道の駅に接続するフィーダーなのか。もし地域間幹線系統に接続するフィーダーということであれば安房分科会で承認手続きが行われると思うが、今回のフィーダー系統は、南房総市地域公共交通活性化協議会、もしくは館山市地域公共交通会議の中で承認されるのか伺いたい。</p>
事務局	<p>両方とも館山駅に接続となるが、館山市内線も接続している。また、安房分科会においても連携を図るべく、報告を行っている。また、本協議会の審議をもって承認としている。</p>
事務局	<p><b>【議事 7：地域公共交通計画別紙について】</b></p> <p>○協議第 7 号資料の内容について事務局から説明。</p> <p>地域間幹線系統に位置づけている「館山市内線」「館山鴨川線」「南房州本線」について、千葉県バス対策協議会安房分科会で協議した資料を基に作成した地域公共交通計画別紙を基に説明。質疑を経て、承認された。</p>
成田委員	<p>非常にこの地域間幹線系統の路線というのは、複数の自治体を結ぶ重要な骨格となる路線ということで、長く越して国と県で補助されていると伺っております。</p> <p>それで最近県内で、この地域間幹線系統の輸送人員が 15 人を下回るとか、いわゆる収入と費用の 20 分の 11 に満たないということで、国県補助が受けられないことで、それがわかってから急にバタバタと各自自治体のご苦労されてるところもあり</p>

<p>事務局</p>	<p>まして、今回の3路線はどういう状況か伺いたい。</p> <p>JRバス関東の南房州本線は、計画輸送量が44人となっている。</p> <p>日東交通の館山鴨川線は、同じく15.1人ということで非常に厳しい状況です。さらに昨年は14.9だった。この路線は、何とか持ちこたえているというような路線であり、計算上は1日1人プラスで乗っていただければ超えていくというような計算を考えているが、それも難しい現況と捉えている。ここの路線強化また乗っていただくような施策作りを今後も取り組みたいというのは2市の共通の認識でいる。</p> <p>次の館山市内線は、同じく33.5人ということなので、まだまだ大丈夫というところもあるが、この路線は日東交通様から廃止の届け出が出ており、赤字は2市の負担で、現在も運行している。引き続き重要な路線として位置づけ、利用者増に向けて何か策を考えていきたい。</p> <p><b>【その他：共創・Maas モデル実証プロジェクト(共創モデル実証運行事業)について】</b></p> <p>事務局 国土交通省から募集のあった共創・Maas モデル実証プロジェクトについて、当協議会名義で応募し、採択を受けた状況。事業実施内容について現在調整中のため、次回の協議会で改めて報告する。</p> <p><b>【その他：スクールバスを利用した安房拓心高生(白浜地区)の通学支援について】</b></p> <p>事務局 令和6年4月から実施している南房総中へのスクールバスを利用した白浜地区から通学している安房拓心生に対する通学支援について説明した。</p> <p>本橋委員 (質疑) 対象の6名は、毎回乗っているのか。一般利用者はどれくらいいるのか伺いたい。</p> <p>事務局 朝の便については、ほぼ毎日6名が利用している。帰りについては、部活動の帰りの時間がバラバラのため、全員ということはないが、1日2~3人という日が多い。また、一般のお客様は、この3か月で8人の利用があった。</p> <p>成田委員 (質疑) 高校生の他、一般利用も無料で利用できるということだが、今回は白浜地区限定とはいえ、無料だとバスやタクシー等に影響が出ると思う。これは白浜地区限定なのか、南房総館山地域で今後、このような無料で一般の方を乗せることはないか、それともまだ検討している段階なのか伺いたい。</p>
------------	---

事務局	<p>今回は、安房拓心高の支援や白浜地区からの通学支援を目的としている。南房総市では、昨年度から高校生の通学費助成を実施しているので、まず、公共交通を利用しての通学を第一に考え、利用できない時間帯については、検討課題かと思っている。</p>
伊藤委員	<p><b>【その他：県交通計画課より依頼】</b></p> <p>警報器と遮断機がない第4種踏切に対する安全対策の更なる向上に向けた取り組みの依頼があった。</p>
黒川課長	<p><b>【その他：次回の協議会について】</b></p> <p>次回の協議会開催日時は8月下旬を想定。詳細が決定したらお知らせする。</p>